
協同総合研究所 第18回総会議案

協同労働法制化の時代、協同総研の新たな飛躍・発展が求められている

孤立・排除・貧困を超えて、人間的労働・社会連帯・協同の時代へ

会員主体の協同総研活動の創造と
「協同労働の協同研究」機能構築をめざし
地域・社会に必要とされる協同労働運動のシンクタンクへ
1,000人の組織を実現し、自立した研究所への飛躍・発展を

第1号議案 協同総研2007年度活動報告

第2号議案 2007年度決算報告

第3号議案 2007年度監査報告書

第4号議案 協同総研2008年度活動方針

日時 2008年6月28日（土）13:00～15:00
（15:15～17:30 総会記念フォーラム）

会場 明治大学駿河台キャンパス研究棟2階 第9会議室

協同総合研究所

第1号議案 協同総研2007年度活動報告

1. はじめに

(1)「協同労働の協同組合」が法制化される時代

「協同労働・3つの協同」という言葉を定式化し、協同労働運動の発展と法制化の実現に生涯かけて取り組んでこられた菅野前理事長が、今年1月に亡くなられて半年近くが経過した。2月28日に執り行われた「偲ぶ会」には、協同総研の会員の方々に多数ご出席いただくと共に、発見誌3月号には多数の追悼文が寄せられた。この半年、私たちは、協同労働運動の理論的・思想的リーダーを失った喪失感を抱えながらも、菅野さんの意志と思いを継ぐ中、法制化運動を強く推進する決意を固め、全国各地で法制化運動を大きく展開してきた。

そして今日、法制化市民会議を結成してから10年、協同総研が第一次「労働者協同組合法案」を作成してから12年の歳月を経て、「協同労働」は『人たるに値する生活を可能にする新しい働き方』（「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」2月20日の設立趣意書より）と評され、その「新しい働き方」が法制化される時代を迎えている。

1万を超える団体賛同署名、法制化を後押しする地方議会での「早期制定を求める意見書」採択、そして全国9箇所延べ3,000人以上が結集した法制化市民集会、全国各地で結成される「法制化市民会議」など、これら全国的な運動を背景に、国会議員、首長、地方議員等の賛同が、その勢いを増している。

現在、先の国会終盤において、議連幹事長（与党）との間で法案要綱の基本争点について合意が得られ、法制局に法案作成指示に当たっての障害が取り除かれるなど、前進が図られている。秋の臨時国会での法制化が、現実味を帯びてきている。

(2)市民自治を高め、「新しい公共」を創造する協同労働の協同組合

法制化運動の広がり背景には、「雇う・雇われる」というこれまでの労働関係（雇用労働）とは異なる、新しい働き方＝「協同労働」が、日本社会に大きく広がっている現実がある。労働者協同組合（ワーカーズコープ）、ワーカーズ・コレクティブ、農村女性起業（9,000団体を超える）、障がい者団体等で10万人が就労し、400億円の仕事が生み出されている。そこでは、障害を持つ人々や子育てを経た女性、退職・失業した中高年者、ホームレスや生活困窮者、フリーター・ニートなどと呼ばれる若者など、社会的に不利を被っている人々も多く働いている。しかし、他のG7各国と異なり、働く者、利用者及び支援者が協同して、新しい事業とその経営組織を生み出そうとする法制度を承認し、また振興する法の仕組みは未だこの日本にはない。欧州では、失業や社会的排除、貧困に苦しむ市民や仕事を求める人々にとって、仕事おこし・地域再生を図る有効な制度となっているにもかかわらずである。

「協同労働の協同組合」は、『働く人々・市民がみんなで出資し、民主的に経営し、責任

を分かち合っって人と地域に役立つ仕事を起こす協同組合』である。3つの協同（働く者同士の協同、利用者との協同、地域との協同）を大切に、「よい仕事」と「コミットメント経営」（地域連帯の経営）を高め、「一人ひとりの成長と発達」を追求する—この考えに到達するまでに、労働者協同組合（ワーカーズコープ）は前史的な取り組みを含め、30年の試行錯誤と実践の努力を必要とした。

特にこの数年、公共サービスの民営化が急速に進む中、「民営化を市場化・営利化ではなく、市民化・社会化を！」と掲げ、市民自治と社会連帯を高める「よい仕事」に挑戦してきた協同労働が、自治体・地域からの評価と期待を着実に受け、公共サービス分野の仕事の領域を大きく広げてきている。

ワーカーズコープが運営の担い手となる、学童保育や児童館、保育園などの子育て支援施設、若者やホームレス支援、高齢者や障害者の福祉施設、コミュニティセンター、NPO支援センター等の公共施設は全国130カ所（指定管理者70施設）に広がり、市民主体のまちづくり・地域再生の拠点として、施設内だけでは解決できない地域課題を、地域や市民とともに協同の力で解決する取り組みが開始されている。

そして、この協同労働・「よい仕事」に対する社会的評価の高まりを受けて、2月に発足した議員連盟の設立趣意書には、以下のように書かれることになった。

『多様な働き方の制度整備により、誰でも人たるに値する生活を可能にしなければならない。日本においては、使用者と労働者の関係は労働基準法をはじめとする労働法令によって定められている。しかし、協同出資・協同経営によって共に働くことに対する法律は存在しない。私たちはここに議員連盟を設立し、日本においても新しい働き方が可能になるよう、法制化を含めて検討するため出発するものである。』

(3)新自由主義・グローバリゼーションに対抗する、社会連帯・協同(労働)運動が今日求められている

●新自由主義・グローバリゼーションによる暴力・貧困・格差の連鎖

今日、「福祉国家・開発主義的国家による階級妥協態勢がもたらした資本蓄積の危機の打倒と、階級権力の復興・再確立をめざす運動」(D.ハーヴェイ「新自由主義」)と称された新自由主義的政策が、世界各地に貧困と格差、環境破壊、暴力の連鎖を引き起こしている。

開戦から5年を経過し、泥沼化しつつあるイラク戦争に対して、アメリカは3兆ドルもの資金をつぎ込む一方で、このイラク戦争がもたらした財政逼迫、アメリカ経済の低迷、そしてそこから派生したサブプライムローン問題は、世界経済を混迷の淵に追い込んでいく。GDP（国内総生産）の3.2倍、1京6,000兆円という天文学的な規模に膨れ上がったヘッジファンドなどの投機マネーは、金融市場から穀物、原油・エネルギー市場に流れ、価格高騰を呼び、開発途上国では食糧不足による飢餓と貧困を招いている。そして、いまや世界人口の約5分の1にあたる実に13億人もの人びとが、1日1ドル以下の生活を余儀なくされ、また「第3次石油危機」の到来が叫ばれる中、世界各地でデモやストライキが巻き起こっている。

●公共と生存権の破壊に対抗する、ソーシャルインクルージョン・社会連帯運動の創造が求められている

我が国においても、新自由主義政策による「規制緩和」「構造改革」路線が、政権に継承される中、公共の民営化・市場化（市場化テスト、指定管理者、PFI など）の急速な進行により、公共の破壊ともいべき深刻な事態が起こっている。本来、社会を人間らしいものにするために機能すべき公共が、最後のセーフティネットである生活保護の申請すら受け付けず、北九州市で起こった餓死事件等一つを見ても、その役割を果たそうとしない事態、また行政サービスが硬直的で市民の期待に応えないなど、社会を荒ませる要因の一つになっている。

「規制緩和」の狙いは、「生産要素（資本・労働・土地）の流動性を高め、それらを利潤率の高い新しい産業へと流れやすくする」ことである（萱野稔人氏：津田塾大学）。特に、労働の分野においては、非正規・不安定労働を大量に創り出す一方、彼らを食い物にする、「貧困ビジネス」（派遣・請負等）が新たな利権構造として登場してきている。政府の規制改革・規制緩和の推進会議を担い、新しい市場のルールを組み立てる者が、実は規制緩和によって生まれるビジネスチャンスに群がり、そこでのプレイヤーとして利益を得るといふ、新たな利権構造ができ上がっている。いまや、働く者の3人に1人が非正規・不安定な労働に従事し、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」という言葉が「流行語」となった。「蟹工船」（小林多喜二）に、我が身を重ねる請負・派遣・フリーターなど「ロスジェネレーション」世代の若者が増える一方で、社会的阻害—社会に対する絶望感を増大させ、自殺や犯罪に向かう若者が増えている。

「少なく見積もっても正規雇用でない35%の雇用労働者は厚生年金から排除されており、つまり国民皆保険という思想は、残念ながら実態としてはもはや完全に破綻している。…さらに深刻な事態は、470万世帯（約1,800万人）が医療保険を納付していないということだ。…問われていることは、実は『医療サービスを保険制度で行うこと自体が、いまや日本社会にとって著しく合理性が欠けている』ということ」である（山本幸司：前公務労協事務局長）。医療・年金・介護など、国民の「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法25条）を保障する公的な社会保障制度から数多くの市民が排除されており、事実上破綻的状况を迎えている。

しかし、3度にわたってNHKスペシャルで放映された「ワーキングプア」は、多くの人々の共感を呼び、問題の所在を考える契機になるとともに、若年ホームレス、母子家庭、子どもの貧困、地方の崩壊など、身近にありながら見えにくい課題を鮮明にした。また、貧困の連鎖が進む欧州の、子どもから大人まで手厚い保護の網を張り、「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）を掲げ、国を挙げて貧困の撲滅に乗り出している取り組みと比較して、わが国の制度や施策の遅れが指摘された（炭谷茂氏：前環境事務次官）。

在宅餓死者が毎年80人発生し、生活苦による自殺者が増え続けている現代の日本、「貧困に陥った人々の生活を安定させ、生活の立て直しの支援をすることは、社会にとって必要不可欠なことであり、すべての人々の生存権が守られることによって社会の安定」が図られなければならない（杉村宏氏：法政大学）。

公共の破壊、労働の分断と格差・貧困が進む中、我が国でも、反グローバリゼーション運動に呼応するように、「反-貧困」「生存権」を掲げた、労働者や市民、弁護士、プレカリ

アートによる新たな社会連帯運動(反-貧困全国 2008 キャラバン等)が巻き起こっている。そしてその運動は、確実にその輪を広げ、労働組合運動や NPO 等とのネットワークを広げている。

●環境破壊、食・農の崩壊を克服する、持続可能な地域社会の創造を

今年 1 月に起きた、中国製冷凍餃子に高濃度の農薬が含まれた事件は、日本社会に大きな衝撃を与えることとなった。競争させられ、商品化された労働を売ることになり立たせる生活が人間を疲弊させ、家族や地域との関係を希薄化させている。長時間労働により、手早く安く手に入れようとする食が求められるようになった結果、ミートホープ事件などのように農薬や添加物、偽装にまみれた加工食品が世間を騒がせている。そして、これらの事件は私たちの「食」が海外に圧倒的に依存していること、カロリー自給率が 4 割を切っていること、そして基本的な食の安全ですら、自分たちでコントロールできなくなっていることを白日のもとにさらした。

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は、人間だけではなく、人間を支える地球環境も病的状態に追い込んでいく。毎日 150~200 種の生物種が絶滅しているという報告もある。人間にも自然環境にも持続可能な社会的システムが早急に求められている。人間的な生活とは、自然の流れに身を置き、人と人とのつながりを築きながら生活することではないか。

自然が育む豊かな生命の恩恵に感謝しながら、日々の生活を営むことは、健康な子供たちを育て、豊かな地域(文化)や自然環境を創り出す。それが、本来の「協同」であろう。

私たちが失った「協同」を取り戻すためには、地域の支え合いを創り出しながら地域資源を生かす創造的な仕事おこし、自然(農)と福祉を融合させた仕事おこしを推進し、生活を組み立てていく必要がある(植田和弘氏・京都大学、塩見直紀氏・半農半 X 研究所)。

2. 法制化時代—協同労働で市民が仕事おこし・地域再生に立ち上がる時代に—協同総研の新たな飛躍・発展を

◎このような社会と法制化時代にあつて、『新自由主義的な経済戦略、及びそれを推進する政治潮流、「個人化」する意識に連帯する市民のオルタナティブを明確にし、協同社会を創造する「協同労働に基づく社会連帯の知的センター」をめざす(総会議案)』協同総合研究所が、協同労働と協同運動の「シンクタンク」としての社会的機能を発揮し、社会的認知を高め、協同労働運動の期待にどう応えていくか。

◎夕張—自治体財政破綻・公共サービス民営化の時代に、「新しい公共」を創造する市民主体の事業体=「協同労働の協同組合」(ワーカーズコープ)への期待の高まり。

◎新自由主義改革、規制緩和・民営化路線—労働の分断と破壊、貧困と広がる格差、社会的排除の時代から、人間的労働・社会の協同の時代への転換を求めて。

人間性を回復し、協同・連帯して仕事をおこし、協同で働く、新しい働き方=協同労働(法制化)運動への理解と共感の広がり。—NPO、障害者団体、労働団体、協同組合など

◎賛同団体署名 1 万団体を背景に、国会議員 100 名の賛同を背景に結成された、「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」と、法制化の実現への期待の広がり。

◎協同労働が法制化される時代—市民が協同労働で仕事おこし・地域再生に立ち上がる

時代に—孤立・排除・貧困を超えて、人間的労働・社会連帯・協同の時代へ

- 市民自治を高める新しい公共の創造
- 市民協同による持続可能な地域社会の創造
- 貧困と社会的排除に立ち向かう社会連帯運動の創造

を掲げ、新たな事業領域分野への仕事おこし、社会連帯活動の創造に挑戦する協同労働運動を思想的・理論的にリードする、協同総研の飛躍・発展が今こそ求められている。

(1)法制化時代の協同総研の今日的使命—中長期的展望

協同労働に基づく連帯を、人間・労働・地域・社会の再生の根本として位置づけ、

- ①日本社会・地域社会、市民・労働者の運動、学界・ジャーナリズムの中に、協同労働の関心・共感・理解を広め、深化させる。
- ②新自由主義的な経済戦略、及びそれを推進する政治潮流、「個人化」する意識に連帯する市民のオルタナティブを明確にし、協同社会を創造する「協同労働に基づく社会連帯の知的センター」となる。

(2)法制化時代に求められる協同総研の役割—協同総研を「協同労働」の政策研究・事業開発の一大センターに

- ①「協同労働の協同組合」法制化に向けた主体的な取り組みを強め、あらゆる人びと・団体に訴え、協同し、実践する活動を行う。
- ②「協同労働の協同研究」機能の構築—「新しい公共」を創造する「協同労働」の内実を検証し、理論・実践の面から研究する。
- ③Web サイト・「協同の発見」誌などを通じて、協同労働の理論、実践を社会に発信する—海外との交流と発信の強化。
- ④協同労働の発展のため、会員が相互に結び合う機会を数多くつくり、協力し合う関係を築く—会員主体の研究活動のサポート。
- ⑤研究所の自立的経営を支えるための事業開発（調査・研究事業）に本格的に挑戦する—2011年の協同総研20周年を焦点に、3,000人・事業規模1億円組織を展望して。

(3)使命と役割に照らした基本的課題

- ①協同労働の実践者である労協組合員の成長と発達を保障するために、学習機会を創り出し、事業・運動・政策能力の向上をサポートする。また、中長期的には学校・学校などの教育機関づくりを視野に入れる。
- ②協同労働の働き方を進め、また協同労働を志向する人びと・団体に、「協同労働」の思想を普及・啓蒙し、協同総研との多角的かつ持続的なネットワークづくりを進める。
- ③地域での講座や大学等、教育・研究機関において、協同労働の働き方を啓発する。

これらの諸課題を追求する中で、連帯した市民の協同労働の下にディーセントな労働と生き方、暮らし方を希求するすべての人々を結集し、その力を新しい労働の文化を培う社会的な力にまで高め、もって活力に溢れ、持続的に発展する社会の形成をめざす。

社会連帯に基づく、「協同労働の知的センター」をめざす運動・研究の拠点として、協同総研を飛躍・発展させるため、会員の皆さんの積極的な参加と討議をお願いします。

3. 2007年度協同総研活動報告

3-1 研究所の4つの機能

2007年度の活動を、協同総合研究所の「4つの機能」に沿ってまとめた。

- (1) 協同の思想と戦略に関する研究活動
- (2) 地域づくり・仕事おこしに関する研究と支援
- (3) 協同経営・教育の研究と支援
- (4) 「協同労働の協同組合」法の研究と制定支援

(1)協同の思想と戦略に関する研究活動

①研究会活動

●「新しい公共と市民自治」研究会

ワーカーズコープが切り拓いた公共サービス分野での事業・運動の広がり、その「よい仕事」の実践の質を踏まえ、「市民自治」－「新しい公共」－「協同労働」を一本の線で結び、社会的な制度・組織・連帯活動を創造する主体形成と、理論構築を図る目的を持って昨年8月より計14回開催し（内1回は、センター事業団東京事業本部との共催、延べ338人参加）、その内容を所報「協同の発見」誌に連載してきた。

特に、前半は労協連から「コミュニティ事業支援条例」要綱案づくりの委託を受け、「新しい公共と市民自治～協同労働への期待」（福嶋理事：前我孫子市長）、「公共サービス憲章制定運動」（山本幸司氏：前公務労協事務局長）、「住民統治型のコミュニティ自治」（前山理事：八戸大学）をテーマに3度の研究会を開催し、「コミュニティ事業支援条例」要綱案づくりに反映させることができた（発見誌第186号・1月号参照）。

後半は、「新しい公共を市民が担う時代」を切り口に、講師に「連帯経済」「社会的包摂」「新しい公共を担うNPO」「集落NPO」「農業」などの第一線で活躍している実践者の方々、「環境」「国家論」「若者」「子育て」「貧困問題」などをテーマに研究しているの方々をお迎えし、その基本的な枠組みを学ぶことに焦点を当てた活動を進めてきた。とりわけ、会員である植田和弘先生（京都大学）を講師に、「持続可能な地域社会」をテーマに開催した研究会では、会員や実践者との交流を活発に図ることができ、大きな成果を得た（発見誌第189号・4月号）。

2007年度は、試行錯誤の中で開催してきた研究会ではあったが、多様な分野の方々の実践や研究者、団体、市民との出会いが広がり（会員拡大に結びつき）、協同労働運動への理解と共感が確実に深まってきている。今後は、それらの関係を生かしながら「地域福祉」や「環境」、「労働（就労）」に関する研究テーマを設定し、政策提言に収斂できる内容の水準を創り出していくことが求められる。

2007年度の研究会活動を『2007年度、協同総研所報』として編集・発行するとともに、今秋に、幾人かのスピーカーを招いた「新しい公共と市民自治」フォーラムの開催を計画

していく。また、法制化時代に求められる協同労働のあり方（新しい公共の創造による地域再生・仕事おこしなど）、そして研究者と実践者、市民の協同研究のあり方を追求する内容のフォーラムの開催『いま、公共(と労働のあり方)を問う』フォーラム(仮称)（2008年度末頃）に結びつけていく。

2008年度は、この研究会活動を、会員主体の研究活動への転換を図り、全国化していくために、2008年度は地域の研究会活動への支援と特別の予算措置を講じていく。

- 08/18 「新しい公共と市民自治～協同労働への期待」
福嶋浩彦氏（前我孫子市長/協同総研理事）26人（発見誌10月号掲載）
- 09/01 「公務労協『公共サービスキャンペーン・公共サービス憲章制定運動』の取り組み」
山本幸司氏（前公務労協事務局長）18人（発見誌11月号掲載）
- 11/17 「ホームビジティング・訪問型子育て支援～英国「ホームスタート」の実践に学ぶ」
西郷泰之氏（大正大学教授）10人（発見誌6月号掲載）
- 11/26 「貧困化する若者たちと自己責任論」（センター事業団東京労協塾との共催）
湯浅 誠氏（もやい事務局長/反貧困ネット事務局長）40人（発見誌3月号掲載）
- 12/01 「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念と実践」
炭谷 茂氏（前環境事務次官）25人（発見誌3月号掲載）
- 12/08 「『住民統治』型の地域構築とは～世界・アメリカのコミュニティ自治から～」
前山総一郎氏（八戸大学教授、協同総研理事）23人（発見誌4月号掲載）
※研究会で、『コミュニティ事業支援条例』を提起、討議（発見誌1月号掲載）
- 01/12 「持続可能な地域社会～人・環境・経済をつなげる地域づくり～」
植田和弘氏（京都大学大学院教授、協同総研会員）20人（発見誌4月号掲載）
- 01/26 「全戸加入による「小さな自治体」～NPO新田むらづくり運営委員会」
岡田 一氏（NPO新田むらづくり運営委員会）13人
- 02/09 「新しい公共を担うNPOの課題～市民フォーラム21の10年の取り組み～」
後 房雄氏（名古屋大学教授、市民フォーラム21代表）22人
- 02/23 「若者の労働と生活世界～いま若者はどんな世界を生きているか～」
本田由紀氏（東京大学大学院教育学研究科准教授）26人
- 03/15 「連帯経済をめざすコミュニティ金融の課題」
法橋 聡氏（近畿労金 地域共生推進部部長）21人
- 04/05 「国家とは何か～日本社会をどうみるか～」
萱野稔人氏（津田塾大学 国際関係学科 准教授）30人
- 04/19 「現代日本の貧困・不平等を問う」
杉村 宏氏（法政大学 現代福祉学部 教授/貧困問題研究会）24人
- 05/31 「半農半X（＝天職）～自然と社会と自分を見つめる新しい生き方・働き方～」
塩見直樹氏（半農半X研究所代表）40人

■今後の予定

- 08/02 「劇団わらび座の50年ー地域との共生・自治体との協働」（仮称）
是永幹夫氏（劇団わらび座代表）

■今後のテーマ

法制化時代におけるコミュニティ事業支援ー行政と市民との協働（協同）、林業ワーカーズコープの可能性、社会保障ー医療・介護・年金制度、農村女性（ワーカーズ）起業、協同の労働哲学など。

●「コミュニティ事業支援条例」作成・検討プロジェクト

日本労協連より委託を受け、『新しい公共と市民自治』研究会プロジェクトにおいて、2度の討議・検討（09/28、10/18）を重ね、『コミュニティ事業支援条例』（要綱案）を作成。12/08の「新しい公共と市民自治」研究会で、条例案を提起。討議の内容を「協同の発見誌」（1月号・第186号）に掲載してきた。

◎プロジェクトメンバー

福嶋理事（前我孫子市長）、前山理事（八戸大学教授）、古村（労協連専務：協同総研常任理事）、島村（協同総研主任研究員：座長）、小橋、田嶋、青木（協同総研事務局）。

◎条例の目的

夕張の財政破綻を契機に、地域格差や貧困の克服、市民自治に基づく「新しい公共」の創造を掲げ、地域で市民が主体となって地域再生・仕事おこし支援を実現するための条例。「コミュニティ事業（「公共的社会サービス」を担う非営利事業）の創造による雇用創出・就労促進を、自治体・行政が支援する」ことを目的としている。

◎今後の課題

現在、条例制定に向けて、札幌市、八戸市、那覇市等の自治体で学習会が開始・計画されている。今後、市民会議、労協連、センター事業団との連携を図り、自治体行動、都道府県・市町村議員への働きかけ（職員対象の学習会など）を強め、特に「自治基本条例」を制定している自治体に攻勢を図っていくことが求められる。

●障害者を主体者とした協同組合方式による研究事業

独立行政法人・福祉医療機構の「高齢者・障害者福祉基金助成事業」の助成金を得て、労協連主催により開催。委員会は、松為信雄教授（神奈川県立保健福祉大学）を委員長に、11人で構成（協同総研から小橋副理事長、斎藤縣三理事、鈴木修理事、田嶋らが参加）。

研究事業は、①自治体に対する入札改革の取り組みと協同労働の協同組合等に対する認知度の調査、②社会的事業所として運営している作業所等に対する調査、③コーディネータ養成講座（前期）、④ネットワーク構築のための懇談会の開催、⑤これらを受けた協同組合における就労事業の意義と課題の検討などである（研究事業の概要は、発見誌190号・5月号に「特集」として掲載）。3/28に開催された懇談会では、障がい者団体から、福祉的就労・一般就労に代わる第3の働き方として協同労働法制化に対する高い期待が述べられている。

09/25 第1回研究委員会

10/26 第2回研究委員会

11/30 第3回研究委員会

01/21 第4回研究委員会

03/21 第5回研究委員会

03/28 障害者の就労促進ネットワーク構築のための懇談会開催

●「社会的企業」に関する研究会

07/21「韓国の対案・社会的企業」研究会（明治大学）

②外部の研究会・集会・学会等への参加

07/24	社会的企業研究会
08/26	生活保護問題対策全国会議東京集会（法政大学）
08/28	社会的企業研究会「小規模多機能と社会的企業」
09/01	自立を目指す市町村サミット in 智頭（鳥取）
09/13	ほっとハウス地域講演会「都市部における地域ケア」（練馬）
09/21	反貧困キャンペーン「生きさせろ！集会」（新宿）
09/22-23	基礎経済科学研究所 2007 年度研究大会（京都大学）
10/24	早稲田大学労働法ゼミ報告（島村主任研究員）
10/25	立教大学・小松善雄先生の講義（経済言論）で講演（青木事務局長）
11/18	NPO 市民フォーラム 21・NPO センター10 周年シンポジウム（名古屋）
12/02	グラムシ没後 70 周年シンプ分科会「非営利・協同の市民セクター」（明治大学）
02/02	生物多様性生き物調査シンポジウム
02/27	社会的企業研究会「社会的経済とソーシャルファイナンス」
02/29	協同組合経営研究所・総会「地域社会と協働する協同組合の存在意義・役割とは」
03/27	社会的企業研究会・国際シンプ「社会的経済と地域再生に向けた基盤づくり」
05/24	日本協同組合学会第 27 回春季研究大会（明治大学）
05/27	社会的企業研究会「地域の基盤づくりー労働者自主福祉運動の課題」

③新潟協同集会開催準備

02/10、03/06	新潟協同集会準備会、03/14 新潟県東京事務所訪問
04/02	第 1 回実行委員会（25 人）
05/16	第 2 回実行委員会（29 人）、新潟県副知事訪問、上越市役所訪問
06/25	第 3 回実行委員会

■新潟協同集会

◎日 時 2008 年 11 月 22 日～23 日 ◎会 場 新潟市内

◎テーマ・セッション・分科会

[基本テーマ]

生命と環境を育む、希望ある未来の創造へ～「協同」と「連帯」の力で拓く、豊かな公共と地域・労働の再生

[特別シンポジウム]

「共生の文化を育む環境づくり」「地域の子育てと協同」「尊厳ある人間らしい働き方と協同労働の可能性」「孤立と排除をこえる高齢者・介護のあり方」「豊かな公共を支え広げる市民自治」の6つの特別セッション。

[分科会]

①新潟発の企画、②「高齢者の尊厳と社会参加」、③「学びの教育と再生」、④「若者の仕事と未来」、⑤「障害者の仕事おこし」、⑥「環境のまちづくり・仕事おこし」、⑦「結びつきと信頼が育てる食・農・生活の人的再生」、⑧「地域文化を守り育てる地域の絆」、⑨「格差・貧困の克服と社会連帯」、⑩その他。

(2)地域づくり・仕事おこしの研究と支援

①地域シンポジウム・フォーラム

労協連、センター事業団が主催したシンポジウム等に企画づくりからの参加、また共催・後援という形での支援を行ってきた（発見誌に内容を掲載）。

07/19	労協連「障害者プロジェクト」(鈴木修理事：NPO くらしえん・しごとえん)
08/04	センター事業団主催「介護保険を市民の手に取り戻し、本物のコミュニティケアを創造する市民の集い」(東京・明治大学) 発見誌 182号・9月号
09/25	センター東京労協塾「若年労働問題から考える協同の可能性」(フリーターズフリー) 発見誌 188号・3月号
10/06-07	センター事業団主催「第1回子育て協同集会」(全電通会館、東京家政大学) 発見誌 185号・12月号
10/27	第5回長野県協同集会(長野県非営利・協同の懇談会、実行委員会主催)
10/28	関西市民会議・共生型経済推進フォーラム主催「地域づくりと社会的企業シンポジウム」(中川副理事長、津田理事など講演) 発見誌 187号・2月号
10/31	労協連「食・農・環境プロジェクト会議」
02/17	センター事業団鹿児島主催「鹿児島県共生フォーラム 2008 ソーシャル・インクルージョン」(鹿児島) 発見誌 188号・3月号
03/07	センター事業団東京主催「葛飾区ピアヘルパー講座」講義(田嶋)
03/13	センター事業団東京主催「コミュニティレストラン立ち上げ講座」講義(田嶋)
03/29	センター事業団主催「第1回全国子育て協同研究集会」(東京家政大学) →発見誌 191号・6月号
06/22	センター事業団主催「共生・協同の地域文化を育てるまちづくりシンポジウム」(八戸市公民館ホール)

②センター事業団組合員アンケート調査

第3回センター事業団アンケートの分析・評価の依頼を受け、現在集計結果を基に分析作業に入っている。発見誌 193号・8月号にその結果を掲載する予定。

回収：組合員 3,390名中 回収 1,961 回収率 57.8%

目的：協同労働の現場づくりと事業運動の政策づくりに生かす。

日程：11月中旬～12月下旬調査実施／3月 単純集計／6月以降 分析。

分析にあたって：会員の国吉 空さん(社会生産性本部メンタルヘルス研究所顧問)と栗田健一さん(北海道大学大学院生)をメンバーに加え、考察する。

質問項目 ①所属等に関する調査、②理念共感・理解に関する調査、③労協の基礎活動への参加度に関する調査、④労協新聞の購読等、⑤よい仕事への取り組み、⑥健全経営、⑦地域のニーズを把握し、仕事拡大に取り組む、⑧自治体行動への取り組み、⑨協同労働を理解し地域に広げる、⑩社会連帯活動

(3)協同経営・教育の研究と支援

①東京農工大学とワーカーズコープ、協同総研による協同研究「地域連携型のコミュニティ支援事業のあり方ー多摩地区をモデルに」

ワーカーズコープが運営する公共施設(指定管理者)である「福生児童館(3児童館)」、「東久留米地域センター」の2地域において、地域再生・まちづくりに資する公共施設のあり方と、地域連携によるコミュニティ支援事業の創造を目的に、東京農工大学(朝岡幸彦研究室、会員)とワーカーズコープによる「協同研究」を4月より開始した。

若手研究者(大学院修士課程)2名を中心に、NPO 団体、自治体職員も参加し、毎月1回、行政の財政分析講座、ワークショップなどの実施し、労協組合員が参加する中で、仕

事の視野を広げ、学ぶ意欲が高まってきている（詳細は、発見誌 191 号・6 月号参照）。

◎研究の目的

地域再生・仕事おこしに資する新しい公共施設のあり方についての協同研究

◎研究期間

3 年間（協同研究の目的と概要は、発見誌 191 号・6 月号掲載）。

◎研究報告

東京農工大学の研究報、協同の発見誌に研究内容を掲載する。

◎協同研究の手法

- ①「アクションリサーチ」の手法による協同研究
- ②PDCA のサイクルで、研究内容を全組合員にフィードバック
- ③地域調査を実施し、協同研究・仕事おこしに反映させる

◎座学・ワークショップ

- 02/14、03/07、03/18、04/07 東京農工大学との事前打合せ
04/16 オリエンテーション：ワークショップ「なぜ働くのか」（福生）
04/18 オリエンテーション：ワークショップ「なぜ働くのか」（東久留米）
05/09 第 1 回ワークショップ「事業を通して見えた子どもの様子と課題」（福生）
05/23 第 1 回「わくわくする財政分析講座」（東久留米）
06/06 第 1 回「わくわくする財政分析講座」（福生）
06/20 第 1 回ワークショップ「高齢者を通して見えた地域の課題」（東久留米）

②第 1 回子育て協同研究集会（ワーカーズコープ等主催）

山本健慈先生（和歌山大学副学長、会員）の協力を得て、開催（発見誌 191 号・6 月号）。
テーマ「子どもの危機は社会の危機、今こそ協同の子育てを市民の手で—子ども・親・地域が育つ、大阪アトム共同保育園から学ぶフォーラム—」
第 1 部 記念講演「子ども・親・地域が育つ、アトムの不思議な子育て」
第 2 部 パネルディスカッション
会 場 東京家政大学三木幹ホール

③内閣府・官民競争入札等管理委員会「国民各層との対話」（有識者ヒアリング）に、ワーカーズコープが参加、公共政策の研究者・実践者と結ぶ

5/16、福嶋理事（前我孫子市長）の紹介により、ワーカーズコープ（田中専務）がヒアリングを受け、「公共サービスの民営化にあたってのワーカーズコープの基本的考え方」を発表。共感を受ける中、6/5 早稲田大学大学院公共経営研究科「ケーススタディー非営利組織のマネジメント」、6/19（社）行革国民会議「新しい公共に関する研究会」（連合、自治労、研究者など）で講演に。協同総研も講義に参加し、研究者・実践者との交流を深め、「公共と労働のあり方を考える」フォーラム開催に結んでいく。

(4)「協同労働の協同組合」法の研究と法制化運動、市民会議の活動

島村主任研究員（法制化市民会議筆頭副会長）を中心に、法案要綱の作成と検討（WNJ：ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパンとの要綱案すり合わせ協議など）、国会議員対策などを行ってきた。また、法案要綱の解説として「協同の発見誌」に 2 度に渡って掲載。2 月号は「法制化議員連盟」発会式で、参加国会議員全員（100 人）に配布された。

- ◎「協同労働の協同組合とはどのようなものか、『協同労働の協同組合』法とはどのような構造を有するか」(181号・2007年8月号)
- ◎『「ワーカーズ協同組合」(仮称)法要綱案の概要』『「ワーカーズ協同組合」(仮称)(協同で出資し、協同で労働する組織の法律)・要綱案」(187号・2月号)。

また、9/15 集会以降、団体賛同署名運動・地域市民集会を焦点に会員の結集が図られ、各地で結成されている「市民会議」「協同労働ネットワーク」等に、協同総研会員の参加が広がっている(北海道・宮城・埼玉・千葉・愛知・関西・香川・福岡などで市民会議)。

今後、会員の参加、及び法制化運動に賛同する市民や研究者などに協同総研への結集を呼びかけ、法制化運動と連動していく過程で、研究所の地域研究活動(「新しい公共・市民自治」研究会、「ワーカーズコープ基礎講座」「社会連帯講座」「会員の集い」等)や「協同労働の協同研究」等を創り出していく。

■参考 地域版法制化市民会議の役割・機能

- ◎学習会のシリーズ化から政策づくり、仕事おこしの具体化へ
- ◎仕事おこし・組織づくりの支援・相談機能
- ◎協同研究・調査・開発
- ◎新しい分野への仕事おこしへの挑戦(食・農・環境・教育・文化・芸術など)
- ◎法制化を地域で生かす条例ー「コミュニティ事業支援条例」の制定運動

①法制化市民会議幹事会

全国幹事会(07/31、08/31、09/26、10/25、11/26、12/25、01/22、02/28、05/14、06/04、06/19)への参加。また、関西市民会議(島村主任研究員、幹事)、千葉(小橋副理事長)、北海道(田嶋)等の市民会議に参加。

②法制化市民集会、地域版・市民会議

- 09/15 「協同労働の協同組合」法制化を求める9・15市民集会(東京)500人
- 12/09 名古屋・法制化市民集会(中京大学)97人
- 02/01 「協同出資・協同労働のあり方を考える会」(議員連盟発起人会)
- 02/02 仙台・法制化市民集会(仙台市市民活動ホ^ル・ト^クター)111人
- 02/03 千葉「協同労働の協同組合ネットワークちば」準備会設立。
- 02/20 「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」発会式
- 02/24 高松・法制化市民集会(香川県教育会館1^スホール)301人
- 02/28 法制化市民会議第6回総会・総決起集会(東京)280人
- 03/01 大阪・法制化市民集会(大阪中央区民センター)321人
- 03/16 沖縄・法制化市民集会(宜野湾市中央公民館)320人
- 03/22 福岡・法制化市民集会(西南学院大学西南コミュニティセンター)
- 03/30 富山・法制化市民集会(ホ^ルアートとやま:連合・労副協との共催)187人
- 04/13 札幌・法制化市民集会(札幌IL^ラザ)420人
- 04/19 『「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議・埼玉』設立集会
- 04/26 横浜・法制化全国集会(関内ホール)1,218人

③WNJと市民会議による法案要綱すりあわせ会議(09/20、10/10、10/29、12/11、12/18)

④協同労働の協同組合に関する学習会

- 09/02 センター事業団東京事業本部法制化研修会（島村主任研究員）
- 12/20 事業団協議会学習会（田嶋）ほか

⑤国会行動

- 08/29-30 厚生労働委員会
- 02/12-15 議員連盟参加要請の行動 ほか

(5)会員活動の支援

05/25 山形大学菊間研究室主催による「森林ミニシンポ」（山形大学）への共催支援を行う。森林組合の作業班（3万6,000人）のワーカーズユープ組織への可能性についても討議。

(6)国際活動

- 10/14-19 ICA シンガポール総会・青年会議
- 11/19-20 韓国「社会的企業釜山地域 HUB 構築実行委員会」来訪、事業所見学
- 01/06-20 パラグアイ小規模農協支援調査（JICA、小橋副理事長）
- 04/10 韓国「坡州地域自活センター」来訪、事業所見学
- 06/05-06 ICA 臨時総会（ローマ）

3-2 所報及びインターネットなどによる情報発信

(1)所報の編集・発行

●編集テーマ・内容

研究会活動を中心に、また協同労働運動の局面（法制化運動、よい仕事、コミットメント経営、夕張通信、20周年など）に応える編集・発行活動を行ってきた。

1月号以降は、協同労働の実践者である労協組合員の執筆機会を提供し、研究者との協同を誌面の中で図ってきた。また、3月号は菅野正純前理事長の追悼特集を組むこととなり、多数の会員の方々に追悼文を頂いた。紙面をリニューアルした4月号より、新連載「協同労働元気人インタビュー」、6月号より新連載「労協クラブだより」を掲載。

●内容の充実による経費増、販売活動の促進

今期は発行を重ねる毎に頁数が増加、また製作レイアウトを外注化したために経費が増え、会員外への販売活動に力を注いだ。また、労協連、センター事業団等に大量購入頂いた（12月号200部、1月号50部、2月号80部。6月号150部販売予定）。

●今後の課題

①「協同労働の実践と研究、市民の協同運動」の観点から、“研究”的側面の強化、②「研究テーマ」「協同研究」「若手の研究発表の場の提供」を検討し、深く掘り下げていく、

5月に第1回「編集委員会」を開催、大高研道先生（聖学院大学）より貴重な示唆を受けた。2カ月に一度の割合で編集委員会を開催し、若手研究者の参加を呼びかけていく（次回7/28）。

号数	発行月	特集など
180号	7月号	北海道を元気に！仕事おこし！まちづくりシンポジウム in 旭川 協同総研第17回総会報告
181号	8月号	北海道を元気に！仕事おこし！まちづくりシンポジウム in 夕張 「協同労働の協同組合法」の制定を～法制化前夜から夜明けへ～
182号	9月号	8/4 介護保険を市民の手に取り戻し、本物のコミュニティケアを創造する市民の集い
183号	10月号	新しい公共と市民自治～協同労働への期待 日本型ワーカーズコープの社会史、「よい仕事」とは何かを考える
184号	11月号	9.15 法制化市民集会から年末までの取り組み／公共サービスキャンペーン・憲章制定運動／「コミットメント経営」を提起する
185号	12月号	第1回全国子育て協同集会報告
186号	1月号	「コミュニティ事業支援条例」を提起する 介護予防・コミュニティケア
187号	2月号	最終章への扉を開く、協同労働法制化運動／労協センター事業団20周年記念／若者の仕事と未来を拓くネットワーク
188号	3月号	ソーシャルインクルージョンー孤立・排除・貧困への対抗運動 追悼 菅野正純さん
189号	4月号	持続可能な地域社会をどう創る？～都市と農村の共生から～ 住民統治型のコミュニティ自治とは
190号	5月号	いま、障害当事者が立ち上がる時
191号	6月号	第1回全国子育て協同研究集会報告 市民の協同・協同労働で創る、子育ての未来と地域社会

また現在、下記の会員の方より、原稿執筆計画が寄せられている。

●前山総一郎先生(八戸大学教授、理事)からのご執筆のご提案

『アメリカのワーカーズコープの現在』(5～6回シリーズ)

- ①アメリカ ワーカーズコープの発生
- ②1970年代、カリフォルニア生協の崩壊と本格ワーカーズコープの形成
- ③アメリカ ワーカーズコープの特質(ヨーロッパとの比較)
- ④アメリカ ワーカーズコープの新規形態
- ⑤全米 ワーカーズコープ連盟の新形成の今後

Nw cooperative Develop Center アンドリユーさんと共同執筆

●藤田暁男先生(金沢大学名誉教授、会員)からのご提案

「環境経済(論)」の連載を今夏から予定。

●石見 尚顧問からのご提案

協同労働によるヒューマン資本の経営講座(仮題)

ーフォレスター(林業技術者)の山仕事から考えるー

- 第1回 新人教育の仕方 新人とのコミュニケーションはどうすれか。定着率を高め、技能と人間性の発展をどうするか。
- 第2回 代行と信託の間 ワーカーズ・コープにとって仕事の請負はどうあるべきか。
- 第3回 協同労働にとっての効率性をどう考えるか 効率性を上げることは悪いことか。またどのようにして効率をあげるか。その成果をどのように使うべきか。
- 第4回 協同組合の経営ー資産と所得 ワーカーズコープの経営目標とは何か
- 第5回 ヒューマン・ウェアの社会勘定 協同労働企業の社会的役割とは何か。独自の会計システムを考える。

(2)JICR.ORG

協同総研の Web サイトを適宜更新し、法制化運動などの現況を紹介、研究会などを発信してきた。2008 年度はデザインを刷新したホームページのリニューアルをめざす。

(3)メーリングリスト

「新しい公共と市民自治」研究会で出会った人々や新規入会員に登録を呼びかけた結果、登録者数は大幅に増加（182 名：前年比 51 名増）。研究所からは、研究会活動や法制化情報を主に流し、他に登録者が関わる集会や研究会などの情報交換の場として利用されている。

3-3 組織活動

今期は、新事務局体制のもと、法制化市民集会等を通じて、北海道から九州・沖縄まで、会員訪問活動に力を入れ、会員との交流を図ってきた。

(1)会員拡大

法制化運動、研究会活動の活性化、リーフレットのリニューアル、12 月労協連・センター事業団・協同総研の 3 者理事長の連名による労協事務局員・リーダーへの入会の呼びかけ等を強める中、93 名が加入、12 名が退会し、81 名の会員拡大を実現した。

最近の入会者の特徴は、労協センター事業団のリーダー（事務局員・所長）、公民館や図書館など、公共施設に勤務する方々、障がい者支援の実践者、若手大学研究者、研究所など。

総 会 06/30：個人 256、団体 40、学生・障がい 6、購読 18 計：320

現時点 06/15：個人 335、団体 43、学生・障がい 6、購読 17 計：401

※顧問 6、所報交換 21 などを除く

(2)理事会活動

①理事会

協同労働運動への意識的・積極的な参加を図るために、法制化市民集会（総会）、センター事業団 20 周年、「新しい公共と市民自治」研究会、労協連総会・センター事業団総代会等に日程を合わせて開催してきた。また、第 4 回理事会において、前菅野理事長死去に伴い新たに古谷理事長を選任した。

第 1 回理事会 2007 年 6 月 30 日（明治大学）

第 2 回理事会 2007 年 9 月 15 日（東京）出席 19 委任 5（9/15 協同労働法制化集会）

第 3 回理事会 2007 年 12 月 16 日（東京）出席 23 委任 3（七夕-20 周年記念式典）

第 4 回理事会 2008 年 3 月 15 日（東京）出席 19 委任 8（研究会）

第 5 回理事会 2008 年 6 月 14 日（岐阜）出席 17 委任 9（労協連総会）

5 組織合同役員会議 2007 年 11 月 22～23 日（東京）を、協同労働運動総路線確立のために開催。

②事務局会議・編集会議

2007年度は月1回のペースで13回の事務局会議を行い、法制化運動の局面、研究会活動のテーマ、発見誌の編集テーマなどについて議論を重ねてきた。

「協同の発見」編集会議は事務局会議の中で行ってきたが、より「協同労働」協同労働を理論的に深め整理し、国内外に発信をするために、大高研道先生（聖学院大学、会員）を招いて5月26日に第1回編集会議を行った。今後は2カ月に1回のペースで研究者を巻き込んだ編集委員会を開催し、1996年以来発行されていない協同総研の研究年報の再刊をめざす。また、事務局強化を図るため、3/17より榎本木綿を採用。

3-4 財政

①受託調査・研究の取り組み

今年度はセンター事業団より第3回組合員の生活意識実態調査を受託。分析結果をワーカーズコープのモデルづくりに広く還元するため、またワーカーズコープの実態を外へ広めるために、協同総研の会員（国吉空氏・栗田健一氏）に会議に参加していただき、調査・分析を進めた。第1弾の分析は8月号の「協同の発見」に掲載予定である。

また、外部及び労協連関係の調査・研究を受託していく方針であったが、自治体企画提案書への協力・支援にとどまり、拡大できなかった。

◎内閣府「地域の元気再生事業」5/16 提出

福井市「自治体・伝統的な地縁組織・新しい市民組織との協働に向けた地域調査事業」
夕張市「夕張における元気高齢者の生きがい・福祉・仕事おこしへの調査」

②財務の整理

引き続き会費滞納者への働きかけを行い、滞納分の支払いをお願いした。

③発見の拡大

会員拡大とともに、所報「協同の発見」誌販売に力を注ぎ、前年度比3倍を売り上げた。

3-5 その他

①日本協同組合学会

岡安副理事長が、学会の副会長を勤めた。5/24、日本協同組合学会第27回春季研究大会（明治大学）で、ワーカーズコープ福生児童館（玉木会員）が活動報告。

②外部の研究所などからの原稿依頼

◎「労働法律旬報」（旬報社）3月下旬号特集『労働者協同組合の過去・現在・未来』『協同出資・協同経営で働く協同組合法』の制定に』島村主任研究員

◎「協う」（くらしと協同の研究所）4月号『働く者/市民の仕事おこし・新しい公共の創造を促進する「協同労働の協同組合」の法制化をめざして』田嶋

◎「共済総研レポート」（農協共済総合研究所）6月号『市民自治と社会連帯を高め、新しい公共を創造する「協同労働の協同組合』』田嶋

第2号議案 2007年度決算報告

第2号議案 2007年度決算報告

協同総合研究所2007年度貸借対照表

2008/3/31現在 (単位:円)

資産の部	前期末	今期末	負債の部	前期末	今期末
現金	319,351	301,463	未払金	379,992	4,020,826
普通預金	1,526,019	1,966,404	仮受金	900	0
定期預金	10,024,374	10,044,440	預り金	0	0
郵便振替	1,829,250	1,056,639	前受金	39,000	60,000
郵便貯金	0	0	負債合計	419,892	4,080,826
未収入金	2,342,680	5,648,000	資本の部		
仮払金			出資金	14,390,000	14,946,000
前払費用	0	0	前期繰越	3,078,038	2,331,782
出資	1,100,000	1,100,000	当期利益	-746,256	-124,662
			次期繰越	2,331,782	1,090,120
			資本合計	16,721,782	16,036,120
資産合計	17,141,674	20,116,946	負債・資本合計	17,141,674	20,116,946

資産の部	[預金]	①みずほ銀行 普通	1,966,404
		②みずほ銀行 定期	10,044,440
		③郵便振替	1,056,639
	[未収入金]	①労協連 研究委託	3,000,000
		②センター事業団アンケート調査	1,500,000
		③会費	336,000
		④過年度未収入金	812,000
	[出資]	①つげのの森市民ネットワーク	1,000,000
		②ワーカーズコープ・アスラン	100,000
負債の部	[未払い金]	①青木人件費	2,017,354
		②3月分家賃	213,681
		③3月分所報制作!あかつき印刷	329,805
		菊地万喜子	173,040
		④アンケート集計 ホリロ	732,270
		⑤3月分労協ツーリスト	500,325
		⑥その他	54,351
	[前受金]	次年度以降の会費	60,000

第2号議案 2007年度決算報告

協同総合研究所2007年度貸借対照表

2008/3/31現在 (単位:円)

資産の部	前期末	今期末	負債の部	前期末	今期末
現金	319,351	301,463	未払金	379,992	4,020,826
普通預金	1,526,019	1,966,404	仮受金	900	0
定期預金	10,024,374	10,044,440	預り金	0	0
郵便振替	1,829,250	1,056,639	前受金	39,000	60,000
郵便貯金	0	0	負債合計	419,892	4,080,826
未収入金	2,342,680	5,648,000	資本の部		
仮払金			出資金	14,390,000	14,946,000
前払費用	0	0	前期繰越	3,078,038	2,331,782
出資	1,100,000	1,100,000	当期利益	-746,256	-124,662
			次期繰越	2,331,782	1,090,120
			資本合計	16,721,782	16,036,120
資産合計	17,141,674	20,116,946	負債・資本合計	17,141,674	20,116,946

資産の部	[預金]	①みずほ銀行 普通	1,966,404
		②みずほ銀行 定期	10,044,440
		③郵便振替	1,056,639
	[未収入金]	①労協連 研究委託	3,000,000
		②センター事業団アンケート調査	1,500,000
		③会費	336,000
		④過年度未収入金	812,000
	[出資]	①つげのの森市民ネットワーク	1,000,000
		②ワーカーズコープ・アスラン	100,000
負債の部	[未払い金]	①青木人件費	2,017,354
		②3月分家賃	213,681
		③3月分所報制作!あかつき印刷	329,805
		菊地万喜子	173,040
		④アンケート集計 ホリロ	732,270
		⑤3月分労協ツアーリスト	500,325
		⑥その他	54,351
	[前受金]	次年度以降の会費	60,000

第3号議案

2008年5月20日

2007年度監査報告書

協同総合研究所
理事長 古谷直道 殿

監事 梶 慶一郎
山田 英夫

私たちは、2007年度の協同総合研究所の財務状況および処理状況について監査を行いましたので、下記の通り報告いたします。

- (1) 監査日 2008年5月20日
- (2) 監査基準日 2007年3月31日
- (3) 監査場所 協同総合研究所事務所
- (4) 立会人 田嶋康利専務、青木未知事務局長、榎本木綿事務局員、尾門逸子事務局員

(5) 監査方法

貸借対照表に記載されている資産・負債・出資金について、伝票帳簿との照合を行いました。

収支報告書に記載された収入・費用について伝票・帳簿との照合を行いました。

(6) 監査の結果と意見

会計の処理は適正に行われ、正確であることを確認しました。また、会計資料も適切に保管されています。

1. 未収入金については過年度の会費分であり、なるべく早く回収及び整理することが必要です。
2. 今回の収支のマイナスは、法制化による特別経費が理由です。早く法制化が実現されることが望まれます。次年度からは、マイナスにならないよう予算実行が望まれます。

第4号議案 協同総研2008年度活動方針

●2008年度の基本課題

- ①法制化時代における協同労働運動―地域再生・まちづくり・仕事おこし―を、理論的・思想的にリードする研究所へ。
- ②会員主体の協同総研活動に向けて、研究会活動の活性化・全国化を図り、「公共と労働のあり方」を考えるフォーラムを設立する。
- ③「協同労働の協同研究」機能の構築―首都圏・全国レベルで、協同労働の実践と研究の協力・連携を図り、社会に発信する。
- ④調査・研究活動・協同事業開発などの推進～自治体・社会的企業をめざす事業体などへの働きかけを強め、新しい事業開発をめざす。
- ⑤社会的協同組合など海外の社会的企業、連帯経済の研究を深め、日本での運動化（日本型社会的協同組合などの設立支援）を進める。
- ⑥協同総研の会員拡大（2009年の労協連30周年を目処に1,000人の会員組織に）。
- ⑦協同総研の原則の見直し（労協新原則改定と連動して）
- ⑧事務局体制の強化
「協同の発見」誌のリニューアル、「協同労働・仕事おこしハンドブック（ワーカーズユープ入門）」の発行等を進め、協同労働の普及・啓発活動を促進する。

2011年 協同総研20周年に向けて、
全ての会員のかで、研究所の新たな飛躍・発展を！

1. 「協同労働の協同組合」法制化実現に向けて

(1) 秋の臨時国会での法制定をめざし、法制化運動の理論的・思想的な中核として、「協同労働の協同組合法」要綱案、「コミュニティ事業支援条例」要綱案に対する普及・啓発・学習を促進し、全国における法制定・条例制定運動をリードする。

(2) 法制化運動－「市民会議」（法制化を実現し、地域に活かす組織）に全ての会員が結集し、法制定実現に向けた運動を全国で展開する

－賛同議員（国会議員、地方議員）の拡大、自治体意見書決議

－「市民会議」に参加する市民・団体に対するワーカーズコープ設立支援活動

2. 会員主体による協同総研・研究活動の活性化

2-1 「新しい公共と市民自治」等、研究会活動の全国化

①2007年度の集約として、「2007年度協同総研所報」を編集・発行し、今秋（9月下旬～10月初旬）に、スピーカーとして登場した幾人かの講師を招いた「新しい公共と市民自治」フォーラムを開催していく。

②協同労働の実践と研究との交流・連携を深め、協同労働による新しい公共の創造－地域再生・まちづくり－の思想と実践を創り出していくために、「新しい公共と市民自治」研究会活動を中心に、各種研究会活動の全国化・活性化を図る。

センター事業団・地域労協・高齢協との連携を強化し、各都道府県で設立される「法制化市民会議」「協同労働ネットワーク」等に会員の結集を呼びかけ、「地域研究所－支部組織」づくりを展望し、そこを舞台に「会員主体の研究会活動」を創り上げる。

全国化にあたっては、研究テーマ・企画内容等を支援し、また特別の予算措置を講ずる（2008年度は、全国8カ所（首都圏、北海道、東北、静岡、名古屋、関西、四国、九州等）での開催を計画し、1カ所5万円を助成）。財政の自立的運営が求められるが、企画募集要項を作成する。

2-2 『新しい公共を創造する労働（のあり方）を問う』フォーラムの開催

(1) 『新しい公共と市民自治』研究会を、『新しい公共を創造する労働（のあり方）－協同労働－を問う』フォーラム（仮称）に発展させる

「新しい公共と市民自治」研究会を充実していく一方で、『いま、公共と労働を問う』フ

フォーラムのテーブル（仮称）へと発展させ、協同労働の実践者と研究者による研究と交流、新しい公共（を担う労働のあり方―協同労働の可能性を含め）政策づくりの新しい段階へ向かう。

①求められる自治体の新しい公共政策（への転換）―相次ぐ、自治体シンクタンクの設立

中野、世田谷、新宿をはじめ東京 23 区の自治体では、自治体の行政課題（住民自治・コミュニティの考察・地方分権改革への対応など）の調査研究を行う「自治体シンクタンク」設立が相次いでいる。それに先行する〇年前に、新潟県上越市では、庁内シンクタンクとして「創造行政研究所」が創られ、上越市の団体自治と住民自治を強化していく目的を持ち、「国の言いなりにならない新しい自治のあり方」を研究、平成の大合併後の上越市の市民自治を支える施策が提言されている。「公共政策づくり」を目的とする「シンクタンク」の社会的機能が重要視されている。

②ワーカーズコープの公共サービス事業分野の広がり、協同労働・コミットメント経営の深化

2008 年度以降、協同総研「新しい公共と市民自治」研究会の取り組みを、協同労働・「コミットメント経営」の実践者による発表と、研究者の交流を図る場へと発展させる。

2008 年度末（2009 年 6 月）を目処に、「いま、公共と労働を問う」フォーラム（仮称）の開催を展望し、さまざまな実践者・研究者・団体などに呼びかけ、公共（を担う労働とその）政策づくり、緩やかなネットワークのテーブルづくりを進める。

③会員拡大―1,000 人の会員組織へ

この活動を通して、協同総研の周辺に団体や個人を結集し、協同総研の会員拡大（1,000 人規模）をめざす。

（2）フォーラムで検討していくテーマ（案）

- ◎公共サービスの民営化（市場化）の本質を探る。
- ◎市民自治を通じた“新しい公共”のあり方を深める。
- ◎新しい公共を創造する労働のあり方としての、「協同労働」「コミットメント経営」の可能性を探る。
- ◎地域における市民主体の「社会的公共サービス」の創出など、就労・事業・運動のあり方を検討する。
 - ・協同労働の協同組合（の法制化）、・コミュニティ事業支援条例
 - ・公務労協「公共サービス憲章制定運動」、自治労・全建総連「公契約条例制定運動」、連合「新しい公共の確立：重点政策」等々

（3）公共とその労働のあり方に対する制度・政策（社会制度・社会保障制度等）づくりについて検討・提言する、緩やかなネットワークのテーブルづくり

- ◎公務労働組合、連合総研、生活経済政策研究所、地方自治総合研究所、自治体問題研究所、市民セクター政策機構・非営利・協同総合研究所「いのちとくらし」等の非営利・協同セクターの研究所、福祉・保育に関する労働団体（福祉保育労、学童連協な

ど)、地方自治に関する研究者(公共政策学会、公共政策)、地方自治体の研究所(中野・世田谷・新宿など)、NPO 中間支援組織(仙台、名古屋、大阪)、ワーカーズコープ、ワーカーズ・コレクティブなどで公共サービスに従事している組合員、自治体職員、大学の公共政策大学院の研究者に、参加を呼びかけていく。

◎将来的には、公共政策・制度(特に、社会保障制度)に対する政策提言機能を、協同で創造する。

(4) スケジュール(案)

2008年度総会から、団体・個人に呼びかけを行い、半年間の準備過程を経て、2008年度末を目標に立ち上げていきたい。2008年度末に、「いま公共と労働のあり方を問う」(仮称)のフォーラムの開催を計画する。

2-3 日本型「社会的協同組合」プロジェクト

法制化運動を背景に、障害者支援団体などから「社会的協同組合」への関心が高まっている(浦河べてるの家)。日本労協連による独立行政法人福祉医療機構の助成事業「障害者を主体者とした就労促進事業」と連携し、障がい当事者を主体者とする協同組合として、日本型「社会的協同組合」のあり方と、その可能性を検討していく。

また、中川副理事長(明治大学)より、コミュニケーション障がいを持つ学生の支援として「ソーシャルファーム」づくりが提案されており、明治大学との協同研究を開始する。

2-4 労協連・センター事業団との協同プロジェクト

労協連・センター事業団との合同で設置する各種プロジェクトと連携し、地域再生・まちづくり、新しい事業領域での仕事おこしの研究・支援活動を進める。

①夕張地域再生プロジェクト

財政破綻の原因を曖昧にし、国も企業も自治体も誰一人責任をとらない中で、公共施設が次々と閉鎖され、働く場を失い、住民の流出が止まらない過酷な現実。愛着のある夕張のまちの再生を願い、他力に頼るのではなく、自分たちの手で担おうと立ち上がるたくさんの方々の市民の力との出会い。

「最も困難を抱えるこの夕張の地で協同労働の協同組合は何ができるのか」を自らに問い、その中に身をおき、再生への挑戦が、ワーカーズコープにより開始されている。

この1年の取り組みを踏まえ、自立と協同のネットワークによる「夕張再生のためのまちづくり計画」を策定する—ヒューマンでヘルシーで、エコなまち、夕張再生のために—

- ・全世帯の生活・就労実態調査の実施から政策づくりを進める。
- ・夕張再生会議や北海道大学、連合北海道などに参加を呼びかけ、政策を充実させる。
- ・国に対して公的就労保障に向けた特別対策を要請する。

②食・農・環境事業開発プロジェクト

職種の壁をなくし、地域に立脚した「農業ワーカーズコープ」の設立、林業作業班のワ

ーカーズコープ組織化に関する研究・仕事おこしを支援する（全国山村振興連盟など）。

③「高齢者共同住宅」に関する研究プロジェクトの検討

労協クラブ会員企業（建設関連）、センター事業団等とその立ち上げについて検討する。

3. 協同労働の協同研究－「協同労働研究機能」の構築

（1）センター事業団（ワーカーズコープ）からの要請に応じて

センター事業団からの提案を受け、東京農工大学（朝岡研究室）との協同研究を4月より開始した。ワークショップ・財政分析などの組合員研修が実施され、今後、地域調査、実践の評価、政策提案づくりが計画されている。

2008年度は、東京農工大学に引き続き、首都圏における協同労働の実践者と大学研究者との協同研究（研修）を広げていくと共に、各県毎の「法制化市民会議」「非営利・協同労働ネットワーク」等に、研究者・実践者、市民の結集を呼びかけ、全国規模での協同研究活動を開始する。その中で、若手研究者の協同総研への結集を図り、協同研究に結ぶ。

「協同総合研究所と共に大学との提携を進める－人材獲得と養成、地域調査、政策づくり、実践の評価と検証、新しい事業開発など、大学との戦略的な提携のあり方がますます重要になっている。大学も実践の情報や学生・院生が活動する地域のフィールドを求めている。協同総研とも連携して、地元の大学、研究者に協同労働の情報を届け、会員を拡大し、さまざまな提携の取り組みを具体化する。」
（12/14-15 センター事業団・全国代表者会議討議要綱）

（2）「協同労働の協同研究」機能の構築と活性化を図る

①首都圏の大学研究室と協同労働の現場を結んだ研究活動の本格化を図る。

埼玉・千葉・東京の首都圏大学の研究者（協同総研会員）への働きかけ

②地域における「協同労働協同研究機能」構築を展望して

地域再生・まちづくりに資する協同労働の可能性について、ワーカーズコープ（センター事業団など）、地域労協、高齢協などに働きかけを強め、大学研究者（会員）との協同研究の可能性を全国に広げていく。

③労協組合員に、協同研究参加を支援

労協組合員の「協同の発見」誌への「投稿」－「協同労働・3つの協同・コミットメント経営」の視点での執筆活動（原稿料の検討）－を支援し、研究発表の機会を研究会活動等を通じて創り出す（研究者からの助言・コメント、交流の促進を図る）。

（2）協同研究機能構築のための検討課題

①協同総研会員（研究者）への協同研究に関するアンケート調査。

②研究者と実践の協同研究・調査活動に対して必要とされる活動費の補助・予算措置に

についての検討。研究費公募などへの積極的な提案活動。

4. 地域調査・研究事業の開発

NPO 法人を活用し、独立行政法人・福祉医療機構等に積極的な企画提案活動を行い、協同労働・地域再生・まちづくりに関する調査・研究事業の受託をめざす。

- ・ 労協クラブ企業との協同事業開発
- ・ センター事業団の企画提案作成支援と、調査事業委託など

5. 会員1,000人の組織へー研究活動の全国化と支部の確立をめざす

(1) 法制化時代に相応しい規模の会員組織への発展を

協同労働の協同研究、法制化・地域版市民会議の設立運動と研究会活動の全国化を推進し、また「いま、公共と労働（のあり方）を問う」フォーラム（仮称）の設立等を通じて、2009年9月の労協連30周年を目処に、1,000人規模の会員組織を目標とする（2011年の協同総研20周年を目処に、3,000人の組織を展望する）。

(2) 協同労働運動のリーダーへの働きかけを強める

センター事業団（社会連帯委員会・シニア社会委員会）・地域労協・高齢者生協等の全面的に協力を働きかけ、事務局員・リーダー（エリアマネジャー）・所長・組合員に入会の働きかけを強めていく。特に、事務局員の全員入会を早期に実現する。

(3) 学会・研究所、労協クラブの会員企業への働きかけを進める

◎2008年6月までの目標

07/06/30：個人 277、団体 40、学生・障がい者 6、購読 18 計：341

08/05/31：個人 325、団体 43、学生・障がい者 5、購読 17 計：390

09/03/31：個人 405、団体 50、学生・障がい者 30、購読 20 505へ

09/06/30：個人 750、団体 100、学生・障がい者 100、購読 50 1,000へ

(4) 宣伝媒体の作製と発信

簡易リーフレットに代わる新しいパンフレットの製作、所報「協同の発見誌」の縮刷版（宣伝媒体）を製作し、会員拡大の武器とする。

6. 新潟「全国協同集会」の成功に向けて

2008年11月22～23日に開催される新潟協同集会の成功に向け、市民会議結成と県内各地でのフォーラム運動、研究会活動を創り出し、協同労働に賛同する団体・市民の結集を図る。

協同総研が軸になった特別の研究テーマ・発表の場を創る。

①新潟地域若者サポートステーション（センター事業団新潟事業所が運営）と、新潟市

員との懇談内の大学・研究所等との協同研究

②上越市での「コミュニティ自治」「住民統治型自治」のあり方を考える研究会をプレ企画として開催。

7. 組織改革・機能強化

労協連・センター事業団の本部組織統合を始めとする、協同労働運動総路線下において、

- －『協同労働・仕事おこしハンドブック（ワーカーズコープ入門テキスト）』の発行
- －協同労働発信プロジェクト～労協連・国際部との連携、海外の協同組合運動の調査・研究と、協同労働の国際発信
- －「協同組合基本法」の調査研究
- －協同総研「五つの原則」の見直し～労協新原則の改定と連動して
- －事務局体制の強化 ～上記活動に見合う事務局・研究体制をつくり上げる。

■今年度の活動重点

- ①協同集会
- ②地域機能の強化（協同総研の支部機能）
- ③首都圏の研究室と現場を結んだ研究活動の本格化（協同労働の若手研究者の養成）
- ④さらなる法制化運動、法案が通った場合は普及・促進活動
- ⑤会員の500人突破

【主な支出】

①協同集会

協同集会本体へ 50万

プレシンポと研究会（上越市、新潟医療福祉大学） $5万 \times 2 = 10$ 万円

活動費 40万円

計 100万円

②地域機能の強化（協同総研の支部機能）

研究会（地方の理事に1回5万程度の助成） $8カ所 \times 5万円 = 40$ 万円

首都圏（ ）、北海道（吉田理事・現田理事）、東北（菊間理事・木下会員）、静岡（鈴木理事・小澤会員）、名古屋（橋本理事・川辺会員）、関西（橋本理事）、中・四国（北島会員・渡口会員）九州（神田理事・田代会員）

計 40万円

③首都圏の活動

研究室と現場を結んだ研究活動の本格化（協同労働の若手研究者の養成）

新しい公共と市民自治研究会 $10回 \times 3万円 = 30$ 万円

計 30万円

④法制化運動

地域学習会の参加やコミュニティ支援条例の普及活動

計 100万円

⑤出版

ワーカーズコープ入門発行

「新しい公共と市民自治」報告書

計 100万円

【収入】

①会費収入

$12,000円 \times 425名 = 5,100,000円$ （個人・購読）

$6,000円 \times 30名 = 180,000円$ （学生・障がい者）

$30,000円 \times 50団体 = 1,500,000円$ （団体）

計 6,780,000円